

決算特別委員会部局別資料

(令和6年度病院事業会計決算)

病 院 事 業 庁

目 次

1	施設等の概要	3 頁
2	患者等の状況	3 頁
3	令和 6 年度取組の成果と課題等	4 頁
4	令和 6 年度滋賀県病院事業決算報告書	9 頁
5	令和 6 年度滋賀県病院事業損益計算書	15 頁
6	令和 6 年度滋賀県病院事業剰余金計算書	17 頁
7	令和 6 年度滋賀県病院事業欠損金処理計算書	18 頁
8	令和 6 年度滋賀県病院事業貸借対照表	19 頁
9	令和 6 年度キャッシュ・フロー計算書	21 頁
10	令和 6 年度一般会計負担金決算額	22 頁

1 施設等の概要

区分	診療開始	診療科	病床数	建物延面積	職員数
総合病院	昭和51年4月	33科	635床	82,926.96㎡	996人
精神医療センター	平成4年9月	4科	123床	10,675.87㎡	142人

2 患者等の状況

(単位:人・%)

区分		令和5年度実績	令和6年度実績	増減(対前年度実績)	実績比	
総合病院	入院	延患者数	155,831	159,164	3,333	102.1
		1日平均	425.8	436.1	10.3	102.4
		病床稼働率	67.1	68.7	1.6	-
	外来	延患者数	247,275	254,568	7,293	102.9
		1日平均	1,017.6	1,047.6	30.0	102.9
精神医療センター	入院	延患者数	30,696	32,999	2,303	107.5
		1日平均	83.9	90.4	6.5	107.7
		病床稼働率	68.2	73.5	5.3	-
	外来	延患者数	23,395	21,936	△1,459	93.8
		1日平均	96.3	90.3	△6.0	93.8
合計	入院	延患者数	186,527	192,163	5,636	103.0
		1日平均	509.6	526.5	16.9	103.3
		病床稼働率	67.2	69.5	2.3	-
	外来	延患者数	270,670	276,504	5,834	102.2
		1日平均	1,113.9	1,137.9	24.0	102.2

(備考) 令和5年度：外来日数は243日、入院日数は366日
令和6年度：外来日数は243日、入院日数は365日

3 令和6年度の取組の成果と課題等

病院名	成 果 と 課 題 等												
総合病院	<p><成 果></p> <p>旧総合病院においては、県立の急性期医療機関として、がんや心臓疾患などの生活習慣病の治療を中心に高度医療を担うとともに、救急医療など、地域医療における役割分担のもと、安全で安心な医療の提供に努めている。地域医療連携の推進や救急患者の受入拡大などにより、入院、外来ともに患者数が増加した。加えて、ベースアップ評価料や看護補助体制充実加算を算定するなど、診療報酬制度にも対応して医業収益が増加した。一方で、給与費の増加、物価高騰による委託費の増加等により、赤字額が拡大した。</p> <p>旧小児保健医療センターにおいては、本県の中核的な子ども専門の医療機関として、一般病院では対応困難な難治・慢性疾患の子どもを中心に全県型の高度専門医療を提供することはもとより、地域との連携により、医療・保健・福祉を一体的に運営し、県民ニーズに応じた包括医療の実施に努めている。こちらも、入院・外来患者数が増加したほか、統合後に総合病院の施設基準が適用されたことなどにより医業収益が増加したが、給与費を含む費用の増加により、純損益は令和2年度以来の赤字となった。</p> <p>1 高度・専門医療の提供</p> <p>主な疾患の治療実績 [疾病分類別退院患者数]</p> <table data-bbox="403 790 1366 1053"> <tr> <td>新生物（がんなど）</td> <td>R6：3,824件（R5：3,710件）</td> </tr> <tr> <td>うち 肺、乳房、胃、大腸、肝臓がん</td> <td>R6：1,471件（R5：1,557件）</td> </tr> <tr> <td>消化器系の疾患（大腸ポリープなど）</td> <td>R6：2,159件（R5：1,915件）</td> </tr> <tr> <td>循環器系の疾患（心疾患、脳血管疾患など）</td> <td>R6：1,507件（R5：1,522件）</td> </tr> <tr> <td>呼吸器系の疾患（肺炎など）</td> <td>R6：889件（R5：677件）</td> </tr> <tr> <td>筋骨格系等の疾患（股・膝関節症など）</td> <td>R6：741件（R5：721件）</td> </tr> </table> <p>(R6は暫定)</p> <p>(1) 令和6年度から新たな放射線治療棟において高精度な装置によるがん治療を開始し、患者の負担の少ない治療を提供した。また、令和7年度からR I 内用療法（核医学療法）を開始するための準備を行った。</p> <p>新規稼働放射線治療装置による診療件数 R6：2,947件</p> <p>(2) 半導体PET-CT装置による高精度ながん診療を安定的に実施した。</p> <p>PET検査件数 R6：981件（R5：1,050件）</p> <p>(3) 先進のゲノム医療にも積極的に取り組んでおり、検査とカウンセリングにより、患者に合った医療の提供を行った。</p> <p>がん遺伝子パネル検査 R6：81件（R5：46件）</p> <p>遺伝カウンセリング R6：202件（R5：155件）</p>	新生物（がんなど）	R6：3,824件（R5：3,710件）	うち 肺、乳房、胃、大腸、肝臓がん	R6：1,471件（R5：1,557件）	消化器系の疾患（大腸ポリープなど）	R6：2,159件（R5：1,915件）	循環器系の疾患（心疾患、脳血管疾患など）	R6：1,507件（R5：1,522件）	呼吸器系の疾患（肺炎など）	R6：889件（R5：677件）	筋骨格系等の疾患（股・膝関節症など）	R6：741件（R5：721件）
新生物（がんなど）	R6：3,824件（R5：3,710件）												
うち 肺、乳房、胃、大腸、肝臓がん	R6：1,471件（R5：1,557件）												
消化器系の疾患（大腸ポリープなど）	R6：2,159件（R5：1,915件）												
循環器系の疾患（心疾患、脳血管疾患など）	R6：1,507件（R5：1,522件）												
呼吸器系の疾患（肺炎など）	R6：889件（R5：677件）												
筋骨格系等の疾患（股・膝関節症など）	R6：741件（R5：721件）												

病院名	成 果 と 課 題 等
総合病院	<p>(4) 腫瘍内科診察室を増設し（令和6年10月）、患者受入体制の強化を図った。</p> <p>(5) 救急患者や紹介患者の積極的な受け入れに取り組み、手術件数の増加を図った。 手術室手術件数 R6：6,356件（R5：6,065件）</p> <p>(6) 患者の身体的負担が少ない医療を提供するため、手術用ロボット（ダヴィンチ）による外科手術を実施したほか、心臓弁膜症の最新治療法であるTAVI（経カテーテル大動脈弁置換術）による保険診療の施設認定を受けるための準備を行った。 ダヴィンチ手術件数 R6：184件（R5：156件）</p> <p>(7) 都道府県がん診療連携拠点病院として、県内の各拠点病院等と連携協力し、本県のがん医療の均てん化および質の向上に向けた取り組みを進めた。 がん相談件数 R6：3,097件（R5：3,244件）</p> <p>2 政策医療の取組</p> <p>(1) 救急医療の提供：高度急性期医療を提供する県立病院として、医療資源を生かして地域に期待される役割を担うため、湖南圏域の二次救急輪番に参画するなど、救急搬送の受入に努めた。 救急搬送人数 R6：4,446人（R5：3,806人）</p> <p>(2) 災害拠点病院の指定：県立病院として期待される役割を担うため、災害時に派遣するDMAT隊の体制を整備するなどの準備を行い、災害拠点病院の指定を受けた（令和7年4月）。</p> <p>3 地域医療連携の推進</p> <p>(1) 新たに、琵琶湖中央リハビリテーション病院と連携協定を締結（令和6年5月）、両病院間での患者の転院協力を図るなどした。</p> <p>(2) 地域連携登録医との連携を丁寧に行うことで診療所等との関係性を強め、紹介・逆紹介率の向上を図るとともに、紹介患者が円滑にCT、MR検査を受けられるよう運用を改善した。</p> <p>(3) 医師会が開催する研修会の講師に医師を派遣、あるいは医師が診療所を訪問して、当院の治療内容を含めた取組やスタッフを積極的に紹介し、紹介患者の増加を図った。 紹介率 <旧総合>R6：85.8%（R5：83.8%） <旧小児>R6：87.9%（R5：51.4%） 逆紹介率 <旧総合>R6：90.4%（R5：88.5%） <旧小児>R6：71.7%（R5：68.2%）</p> <p>4 小児医療に係る取組</p> <p>(1) 難治・慢性疾患や発達障害を含めた子どものこころの問題・精神疾患への専門的な医療の提供に継続して取り組んだ。アレルギー、</p>

病院名	成 果 と 課 題 等
総合病院	<p>内分泌代謝・糖尿病の外来の診療枠の拡充に取り組むとともに、令和5年度に新たに開設したPHCU病床6床で小児専門医療の推進を図った。</p> <p>PHCU病床入院延べ患者数 R6：1,699人</p> <p>(2) 旧総合病院と旧小児保健医療センターの医師等が連携して小児患者の治療にあたる等、統合を生かした専門医療の向上を図った。</p> <p>(3) 母子保健従事者への研修・教育、相談事業への専門職員の派遣など、県内の母子保健の中核的支援拠点として小児保健サービスを提供した。また、令和6年1月に新設した眼科の精密検診の受診を多く受け入れた。</p> <p>精密健診延べ受診児数 R6：1,569人</p> <p>(4) 各種専門性を活かした総合的な療育とリハビリテーションを行うとともに、地域療育教室への職員派遣、療育研修会など、保健、医療、福祉が一体となったサービスを提供した。</p> <p><課 題></p> <p>(1) 収益確保や費用削減を進めることにより、経営の改善を図る必要がある。</p> <p>(2) 医師の働き方改革が求められる中、タスクシフトを進めるとともに、必要な人材を確保し、職員がその能力を発揮して働きやすい環境を整備していく必要がある。</p> <p>(3) 県全体および地域における医療機関との機能分化・役割分担を推進していく必要があり、県立病院として求められる医療機能の充実や体制の構築が必要である。</p> <p>(4) 子どもから大人まで切れ目ない医療を提供できる体制を整えるとともに、引き続き小児の多様な疾患への専門医療の充実を図る必要がある。</p> <p>(5) 県が推進する「健康しが2.0」の取組を県立病院として一層推進する必要がある。</p> <p><課題への対応></p> <p>(1) 患者数の増加や新たな加算の算定による収益確保、業務の改善や効率化など、経営改善に向けた取組を推進していく。</p> <p>(2) 医師や看護師、メディカルスタッフおよび医療事務職員の確保に努める。DX等も活用し患者サービスを向上させるとともに、業務の効率化を図っていく。</p> <p>(3) 病病連携や病診連携をより推進し、地域の医療機関との機能分化・役割分担をさらに進めていくこととし、当院が担うべき高度急性期医療、専門医療、救急医療、災害医療のさらなる充実に向け取組を進めていく。</p> <p>(4) 今後目指すべき病院像に向け、病院統合を好機と捉え、病棟再編や医療機能の充実に向けた施設整備を行っていく。</p>

病院名	成 果 と 課 題 等
総合病院	(5) 臨床研究センターにおいて、各種医療データの分析により県民の健康長寿に貢献する取組や、認知症関連の研究成果などを積極的に発信していく。
精神医療センター	<p><成 果></p> <p>精神医療を担う県下の中核施設として思春期精神障害、アルコール依存症等中毒性精神障害、精神科救急医療システムにおける救急患者等の受入を中心に高度・特殊専門医療サービスの提供を行うとともに、医療観察法病棟の運営を行った。</p> <p>1 高度・特殊専門医療サービスの推進</p> <p>(1) アルコール依存症・ギャンブル等依存症・薬物依存症の治療拠点機関として、専門外来での認知行動療法による治療プログラム等による診療や研修を実施した。</p> <p>外来診療《新患》(アルコール依存症、薬物依存症等) 180 人 入院断酒教育プログラム参加人数 延べ 40 人 外来集団療法プログラム(アルコール依存症および薬物依存症対象) 参加 延べ 328 人 ギャンブル障害標準治療プログラム参加 延べ 237 人</p> <p>(2) 中高生を対象に、こころの専門外来や入院による診療を行い、発達障害や摂食障害等の治療を行った。</p> <p>こころの専門外来患者数 延べ 1,676 人 児童・思春期精神障害に係る入院患者数 延べ 37 人</p> <p>(3) 精神科救急医療の受け皿として、24 時間 365 日対応可能な病床管理に努め、精神科救急システムの円滑な運営に寄与した。</p> <p>受け入れ可能日割合 R6 : 74.5% (272 日) (R5 : 65.8% (240 日))</p> <p>(4) 令和 5 年 10 月に精神科専門医研修施設群基幹施設の認定を受けたことや、滋賀医科大学医学部附属病院の基幹プログラムの連携施設であることも活かしながら医師の確保に努め、令和 6 年度に専攻医として受け入れた医師 2 名を令和 7 年度から正規職員として採用した。</p> <p>2 医療観察法病棟の運営</p> <p>23 床(うち予備床 3 床)で運営し、近畿厚生局と適切な調整を図りながら対象者の受入を行った。</p> <p>年間延べ患者数 7,842 人 受入患者数 7 人 退院患者数 7 人</p>

病院名	成 果 と 課 題 等
精神医療センター	<p><課 題></p> <p>(1) 安定的な医療の提供を行うため常勤医師の更なる確保が必要である。</p> <p>(2) 収益の拡大に向け、病床稼働率の一層の向上を図るとともに、精神科救急医療ニーズに応えるため、個室病床の常時確保が必要である。</p> <p><課題への対応></p> <p>(1) 専攻医の受入の充実・拡大や各種広報媒体を通じたPR等を行うとともに、大学病院等と連携し、医師の確保に努める。</p> <p>(2) 個室病床の有効活用をはじめ効率的なベッドコントロールに努め、県下の精神科救急医療体制の確立に寄与していく。</p>
病院事業庁全体	<p><事業総括></p> <p>令和5年度に改定した「第五次県立病院中期計画改定版」の着実な推進に向けて、定例会議の開催などにより各病院の経営状況や課題を把握、共有しながら、安全で質の高い医療の提供に向けた看護師等の医療スタッフの確保、他の医療機関との機能分化と地域連携を推進するとともに、総合病院と小児保健医療センターを統合して子どもから大人まで切れ目のない医療の提供体制を構築するなど、医療機能の充実と経営の安定化に向けて取組を進めた。</p> <p>収支については、総合病院における地域連携の推進や救急患者の受入拡大により患者数が増加したことや、診療単価の上昇等により医業収益が増加したものの、給与費や委託費等の医業費用が大幅に増加したことから、前年度から赤字額が大幅に増加した。</p> <p><課 題></p> <p>前年度から赤字が拡大し資金残高も減少している状況であり、経営の安定化に向けてより一層の経営改善に取り組む必要がある。</p> <p><課題への対応></p> <p>予算に掲げる目標の達成に向けて、個々の取組を着実に推進する。</p> <p>収益の拡大に向けては、引き続き紹介患者等の受入拡大に努めるとともに、医療スタッフの確保や施設整備など医療機能の充実を図るほか、専門家の活用などにより診療報酬制度への対応を強化する。また、費用の縮減に向けては、診療材料や医薬品調達コストの適正化に取り組む。</p>

4 令和6年度滋賀県病院事業決算報告書

(1) 収益的収入および支出

収入

(単位 円)

事業	区分	算 額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
		当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合計			
病院事業合計	第1款 病院事業収益	27,462,800,000	△ 1,397,958,000	-	26,064,842,000	26,164,086,682	99,244,682	
	第1項 医業収益	22,825,299,000	△ 1,303,588,000	-	21,521,711,000	21,596,616,738	74,905,738	うち 仮受消費税 および地方消費税 29,416,174 円
	第2項 医業外収益	4,403,501,000	△ 89,956,000	-	4,313,545,000	4,337,330,468	23,785,468	うち 仮受消費税 および地方消費税 21,825,712 円
	第3項 附帯事業収益	234,000,000	△ 4,414,000	-	229,586,000	230,139,476	553,476	うち 仮受消費税 および地方消費税 44,147 円
総合病院	第1款 病院事業収益	25,233,700,000	△ 1,367,608,000	-	23,866,092,000	24,056,668,278	190,576,278	
	第1項 医業収益	21,350,953,000	△ 1,276,240,000	-	20,074,713,000	20,241,920,717	167,207,717	うち 仮受消費税 および地方消費税 28,868,920 円
	第2項 医業外収益	3,648,747,000	△ 86,954,000	-	3,561,793,000	3,584,608,085	22,815,085	うち 仮受消費税 および地方消費税 18,994,264 円
	第3項 附帯事業収益	234,000,000	△ 4,414,000	-	229,586,000	230,139,476	553,476	うち 仮受消費税 および地方消費税 44,147 円
精神医療センター	第1款 病院事業収益	2,124,700,000	△ 36,950,000	-	2,087,750,000	1,996,619,772	△ 91,130,228	
	第1項 医業収益	1,372,671,000	△ 34,107,000	-	1,338,564,000	1,246,262,021	△ 92,301,979	うち 仮受消費税 および地方消費税 547,254 円
	第2項 医業外収益	752,029,000	△ 2,843,000	-	749,186,000	750,357,751	1,171,751	うち 仮受消費税 および地方消費税 2,629,886 円
	第3項 附帯事業収益	-	-	-	-	-	-	

経営管理課	第1款 病院事業収益	216,900,000	3,300,000	-	220,200,000	203,473,419	△ 16,726,581	
	第1項 医業収益	211,084,000	3,300,000	-	214,384,000	198,350,609	△ 16,033,391	
	第2項 医業外収益	2,725,000	△ 159,000	-	2,566,000	2,364,632	△ 201,368	うち 仮受消費税 および地方消費税 201,562 円
	第3項 附帯事業収益	3,091,000	159,000	-	3,250,000	2,758,178	△ 491,822	
重複控除(※)	第1款 病院事業収益	△ 112,500,000	3,300,000	-	△ 109,200,000	△ 92,674,787	16,525,213	
	第1項 医業収益	△ 109,409,000	3,459,000	-	△ 105,950,000	△ 89,916,609	16,033,391	
	第2項 医業外収益	-	-	-	-	-	-	
	第3項 附帯事業収益	△ 3,091,000	△ 159,000	-	△ 3,250,000	△ 2,758,178	491,822	

(※) 経営管理課から各病院に配賦している本部経費(本部費配賦額)については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益に計上しているが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため控除する。

支 出

(単位 円)

事業	区 分	予 算 額						小 計	合 計	決 算 額	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定による繰越 額	不 用 額	備 考
		当初予算額	補正予算額	予備 費支 出額	流用 増減 額	地方公 営企業 法第24 条第3 項の規 定による支出 額	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定による繰越 額						
病院事業合計	第1款 病院事業費用	27,775,300,000	384,565,000	-	-	-	28,159,865,000	-	28,159,865,000	28,052,741,999	-	107,123,001	
	第1項 医業費用	26,783,187,000	368,832,000	-	-	-	27,152,019,000	-	27,152,019,000	27,105,642,718	-	46,376,282	うち 仮払消費税 および地方消費税 718,377,516 円
	第2項 医業外費用	758,113,000	20,147,000	-	-	-	778,260,000	-	778,260,000	720,779,717	-	57,480,283	うち 仮払消費税 および地方消費税 364,764,915 円
	第3項 附帯事業費用	234,000,000	△ 4,414,000	-	-	-	229,586,000	-	229,586,000	226,319,564	-	3,266,436	うち 仮払消費税 および地方消費税 1,962,060 円
総合病院	第1款 病院事業費用	25,422,000,000	375,817,000	-	-	-	25,797,817,000	-	25,797,817,000	25,705,880,960	-	91,936,040	
	第1項 医業費用	24,453,644,000	359,008,000	-	-	-	24,812,652,000	-	24,812,652,000	24,779,994,327	-	32,657,673	うち 仮払消費税 および地方消費税 675,795,035 円
	第2項 医業外費用	734,356,000	21,223,000	-	-	-	755,579,000	-	755,579,000	699,567,069	-	56,011,931	うち 仮払消費税 および地方消費税 356,716,985 円
	第3項 附帯事業費用	234,000,000	△ 4,414,000	-	-	-	229,586,000	-	229,586,000	226,319,564	-	3,266,436	うち 仮払消費税 および地方消費税 1,938,135 円
精神医療センター	第1款 病院事業費用	2,248,900,000	2,148,000	-	-	-	2,251,048,000	-	2,251,048,000	2,236,062,407	-	14,985,593	
	第1項 医業費用	2,225,143,000	3,224,000	-	-	-	2,228,367,000	-	2,228,367,000	2,214,849,759	-	13,517,241	うち 仮払消費税 および地方消費税 40,734,468 円
	第2項 医業外費用	23,757,000	△ 1,076,000	-	-	-	22,681,000	-	22,681,000	21,212,648	-	1,468,352	うち 仮払消費税 および地方消費税 8,047,930 円
	第3項 附帯事業費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

経営管理課	第1款 病院事業費用	216,900,000	3,300,000	-	-	-	220,200,000	-	220,200,000	203,473,419	-	16,726,581	
	第1項 医業費用	213,809,000	3,141,000	-	-	-	216,950,000	-	216,950,000	200,715,241	-	16,234,759	うち 仮払消費税 および地方消費税 1,848,013 円
	第2項 医業外費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第3項 附帯事業費用	3,091,000	159,000	-	-	-	3,250,000	-	3,250,000	2,758,178	-	491,822	うち 仮払消費税 および地方消費税 23,925 円
重複控除 (※)	第1款 病院事業費用	△ 112,500,000	3,300,000	-	-	-	△ 109,200,000	-	△ 109,200,000	△ 92,674,787	-	△ 16,525,213	
	第1項 医業費用	△ 109,409,000	3,459,000	-	-	-	△ 105,950,000	-	△ 105,950,000	△ 89,916,609	-	△ 16,033,391	
	第2項 医業外費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第3項 附帯事業費用	△ 3,091,000	△ 159,000	-	-	-	△ 3,250,000	-	△ 3,250,000	△ 2,758,178	-	△ 491,822	

(※) 経営管理課から各病院に配賦している本部経費（本部費配賦額）については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益に計上しているが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため控除する。

(2) 資本的収入および支出
収 入

(単位 円)

事業区	分	予 算 額					決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考	
		当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額に係る財源 充当額	継続費繰次繰 越額に係る財 源充当額				合 計
病院事業合計	第1款 資本的収入	4,724,000,000	△ 846,216,000	3,877,784,000	457,900,000	-	4,335,684,000	3,892,691,692	△ 442,992,308	翌年度収入予定額 企業債 72,600,000 円
	第1項 企業債	4,676,500,000	△ 861,300,000	3,815,200,000	457,900,000	-	4,273,100,000	3,834,800,000	△ 438,300,000	
	第2項 補助金	150,000	12,493,000	12,643,000	-	-	12,643,000	10,008,000	△ 2,635,000	
	第3項 負担金	47,350,000	2,591,000	49,941,000	-	-	49,941,000	47,883,692	△ 2,057,308	
総合病院	第1款 資本的収入	4,584,600,000	△ 845,510,000	3,739,090,000	153,500,000	-	3,892,590,000	3,775,997,692	△ 116,592,308	翌年度収入予定額 企業債 72,600,000 円
	第1項 企業債	4,537,700,000	△ 860,600,000	3,677,100,000	153,500,000	-	3,830,600,000	3,718,700,000	△ 111,900,000	
	第2項 補助金	150,000	12,493,000	12,643,000	-	-	12,643,000	10,008,000	△ 2,635,000	
	第3項 負担金	46,750,000	2,597,000	49,347,000	-	-	49,347,000	47,289,692	△ 2,057,308	
精神医療センター	第1款 資本的収入	139,400,000	△ 706,000	138,694,000	304,400,000	-	443,094,000	116,694,000	△ 326,400,000	
	第1項 企業債	138,800,000	△ 700,000	138,100,000	304,400,000	-	442,500,000	116,100,000	△ 326,400,000	
	第2項 補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第3項 負担金	600,000	△ 6,000	594,000	-	-	594,000	594,000	-	

支 出

(単位 円)

事業	区 分	予 算 額						決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考	
		当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額		合 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額			合 計
病院事業合計	第1款 資本的支出	7,001,700,000	△ 910,237,000	-	6,091,463,000	457,927,000	-	6,549,390,000	6,096,964,107	72,636,000	-	72,636,000	379,789,893	
	第1項 建設改良費	4,793,941,000	△ 856,536,000	-	3,937,405,000	457,927,000	-	4,395,332,000	3,942,907,743	72,636,000	-	72,636,000	379,788,257	うち 仮払消費税 および地方消費税 353,771,533 円
	第2項 企業債償還金	2,207,759,000	△ 53,701,000	-	2,154,058,000	-	-	2,154,058,000	2,154,056,364	-	-	-	1,636	
総合病院	第1款 資本的支出	6,778,100,000	△ 907,405,000	-	5,870,695,000	153,500,000	-	6,024,195,000	5,898,255,041	72,636,000	-	72,636,000	53,303,959	
	第1項 建設改良費	4,653,843,000	△ 855,826,000	-	3,798,017,000	153,500,000	-	3,951,517,000	3,825,578,179	72,636,000	-	72,636,000	53,302,821	うち 仮払消費税 および地方消費税 343,105,209 円
	第2項 企業債償還金	2,124,257,000	△ 51,579,000	-	2,072,678,000	-	-	2,072,678,000	2,072,676,862	-	-	-	1,138	
精神医療センター	第1款 資本的支出	223,600,000	△ 2,832,000	-	220,768,000	304,427,000	-	525,195,000	198,709,066	-	-	-	326,485,934	
	第1項 建設改良費	140,098,000	△ 710,000	-	139,388,000	304,427,000	-	443,815,000	117,329,564	-	-	-	326,485,436	うち 仮払消費税 および地方消費税 10,666,324 円
	第2項 企業債償還金	83,502,000	△ 2,122,000	-	81,380,000	-	-	81,380,000	81,379,502	-	-	-	498	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 2,204,272,415円は、退職給付引当金に係る特定資金 2,197,049,953円ならびに当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 7,222,462円で補填した。

5. 令和6年度滋賀県病院事業損益計算書

(単位 円)

項目 / 事業区分	病院事業合計	総合病院	精神医療センター	経営管理課	重複控除 (※)
1 医業収益	21,567,200,564	20,213,051,797	1,245,714,767	198,350,609	△ 89,916,609
(1) 入院収益	14,138,969,246	13,213,163,923	925,805,323	-	-
(2) 外来収益	6,298,122,495	6,112,724,133	185,398,362	-	-
(3) その他医業収益	1,130,108,823	887,163,741	134,511,082	108,434,000	-
(4) 本部費配賦額	-	-	-	89,916,609	△ 89,916,609
2 医業費用	26,387,265,202	24,104,199,292	2,174,115,291	198,867,228	△ 89,916,609
(1) 給与費	13,362,742,617	11,709,259,767	1,472,052,796	181,430,054	-
(2) 材料費	6,673,195,877	6,572,057,578	101,138,299	-	-
(3) 経費	4,368,002,308	3,956,716,879	394,718,896	16,566,533	-
(4) 減価償却費	1,843,890,719	1,668,096,263	175,794,456	-	-
(5) 資産減耗費	38,513,715	31,468,785	7,044,930	-	-
(6) 研究研修費	100,919,966	95,627,428	4,421,897	870,641	-
(7) 本部費配賦額	-	70,972,592	18,944,017	-	△ 89,916,609
医業損失	4,820,064,638	3,891,147,495	928,400,524	516,619	-
3 医業外収益	4,315,504,756	3,565,613,821	747,727,865	2,163,070	-
(1) 受取利息配当金	1,686,192	1,215,328	429,319	41,545	-
(2) 補助金	51,116,064	45,087,142	6,028,922	-	-
(3) 負担金交付金	3,129,857,155	2,500,306,057	627,539,727	2,011,371	-
(4) 長期前受金戻入	181,577,342	118,463,602	63,113,740	-	-
(5) 資本費繰入収益	843,439,000	804,110,000	39,329,000	-	-
(6) その他医業外収益	107,829,003	96,431,692	11,287,157	110,154	-

4 医 業 外 費 用	1,399,268,900	1,338,484,756	59,113,768	1,670,376	-
(1) 支払利息および企業債取扱諸費	189,807,587	188,038,018	1,769,569	-	-
(2) 長期前払消費税償却	142,446,478	132,066,729	10,379,749	-	-
(3) 雑 損 失	1,067,014,835	1,018,380,009	46,964,450	1,670,376	-
5 附 帯 事 業 収 益	230,095,329	230,095,329	-	2,758,178	△ 2,758,178
(1) 外 来 収 益	26,267,620	26,267,620	-	-	-
(2) 負 担 金 交 付 金	21,396,000	21,396,000	-	-	-
(2) 長期前受金戻入	565,985	565,985	-	-	-
(3) その他附帯事業収益	181,865,724	181,865,724	-	-	-
(4) 本部費配賦額	-	-	-	2,758,178	△ 2,758,178
6 附 帯 事 業 費 用	226,252,896	226,276,821	-	2,734,253	△ 2,758,178
(1) 給 与 費	206,060,365	203,560,546	-	2,499,819	-
(2) 材 料 費	1,590,955	1,590,955	-	-	-
(3) 経 費	17,816,287	17,595,216	-	221,071	-
(4) 減 価 償 却 費	512,339	512,339	-	-	-
(5) 研 究 研 修 費	272,950	259,587	-	13,363	-
(6) 本部費配賦額	-	2,758,178	-	-	△ 2,758,178
経 常 損 失	1,899,986,349	1,660,199,922	239,786,427	-	-
当 年 度 純 損 失	1,899,986,349	1,660,199,922	239,786,427	-	-
前 年 度 繰 越 欠 損 金	16,476,987,948	15,937,304,956	539,682,992	-	-
当 年 度 未 処 理 欠 損 金	18,376,974,297	17,597,504,878	779,469,419	-	-

(※) 経営管理課から各病院に配賦している本部経費（本部費配賦額）については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益に計上しているが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため控除する。

6 令和6年度滋賀県病院事業剰余金計算書

(単位 円)

	資本金	剰余金				資本合計	
		資本剰余金		資本剰余金 合計	欠損金 合計		
		受贈財産評価額	寄附金				
前年度末残高 (病院事業合計)	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	△ 16,476,987,948	△ 16,476,987,948	6,095,730,733
総合病院	13,925,446,057	3,550,364,249	43,450,000	3,593,814,249	△ 15,937,304,956	△ 15,937,304,956	1,581,955,350
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	-	1,013,077,990	△ 539,682,992	△ 539,682,992	2,963,040,483
経営管理課	-	1,550,734,900	-	1,550,734,900	-	-	1,550,734,900
前年度処分額	-	-	-	-	-	-	-
議会の議決による処分額 (病院事業合計)	-	-	-	-	-	-	-
総合病院	-	-	-	-	-	-	-
精神医療センター	-	-	-	-	-	-	-
経営管理課	-	-	-	-	-	-	-
処分後残高 (病院事業合計)	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	(未処理欠損金) △ 16,476,987,948	△ 16,476,987,948	6,095,730,733
総合病院	13,925,446,057	3,550,364,249	43,450,000	3,593,814,249	△ 15,937,304,956	△ 15,937,304,956	1,581,955,350
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	-	1,013,077,990	△ 539,682,992	△ 539,682,992	2,963,040,483
経営管理課	-	1,550,734,900	-	1,550,734,900	-	-	1,550,734,900
当年度変動額 (病院事業合計)	-	-	-	-	△ 1,899,986,349	△ 1,899,986,349	△ 1,899,986,349
当年度純利益 (病院事業合計)	-	-	-	-	△ 1,899,986,349	△ 1,899,986,349	△ 1,899,986,349
総合病院	-	-	-	-	△ 1,660,199,922	△ 1,660,199,922	△ 1,660,199,922
精神医療センター	-	-	-	-	△ 239,786,427	△ 239,786,427	△ 239,786,427
経営管理課	-	-	-	-	-	-	-
当年度末残高 (病院事業合計)	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	(当年度未処理欠損金) △ 18,376,974,297	△ 18,376,974,297	4,195,744,384
総合病院	13,925,446,057	3,550,364,249	43,450,000	3,593,814,249	△ 17,597,504,878	△ 17,597,504,878	△ 78,244,572
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	-	1,013,077,990	△ 779,469,419	△ 779,469,419	2,723,254,056
経営管理課	-	1,550,734,900	-	1,550,734,900	-	-	1,550,734,900

7 令和6年度滋賀県病院事業欠損金処理計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高（病院事業合計）	16,415,091,542	6,157,627,139	△ 18,376,974,297
総合病院	13,925,446,057	3,593,814,249	△ 17,597,504,878
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	△ 779,469,419
経営管理課	-	1,550,734,900	-
議会の議決による処分額（病院事業合計）	-	-	-
総合病院	-	-	-
精神医療センター	-	-	-
経営管理課	-	-	-
処分後残高（病院事業合計）	16,415,091,542	6,157,627,139	(繰越欠損金) △ 18,376,974,297
総合病院	13,925,446,057	3,593,814,249	△ 17,597,504,878
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	△ 779,469,419
経営管理課	-	1,550,734,900	-

8. 令和6年度滋賀県病院事業貸借対照表

(単位 円)

項目\区分	病院事業合計	総合病院	精神医療センター	経営管理課	重複控除(※)
[資産の部]					
1. 固定資産	33,320,322,936	28,678,148,342	3,091,439,694	1,550,734,900	-
(1) 有形固定資産	31,972,245,384	27,397,666,747	3,023,843,737	1,550,734,900	-
イ) 土地	6,181,398,105	3,619,685,215	1,010,977,990	1,550,734,900	-
ロ) 建物	45,087,835,546	39,993,620,315	5,094,215,231	-	-
減価償却累計額	28,046,613,403	24,460,487,689	3,586,125,714	-	-
ハ) 構築物	1,327,613,702	871,002,939	456,610,763	-	-
減価償却累計額	999,254,869	643,465,149	355,789,720	-	-
ニ) 車両および運搬具	10,962,638	8,792,287	2,170,351	-	-
減価償却累計額	9,009,972	7,040,966	1,969,006	-	-
ホ) 工具器具および備品	15,525,205,938	14,706,588,276	818,617,662	-	-
減価償却累計額	9,269,172,228	8,851,542,908	417,629,320	-	-
ヘ) リース資産	236,040,000	236,040,000	-	-	-
減価償却累計額	176,590,800	176,590,800	-	-	-
ト) 建設仮勘定	2,103,830,727	2,101,065,227	2,765,500	-	-
(2) 無形固定資産	2,929,565	2,877,300	52,265	-	-
イ) 電話加入権	2,877,300	2,877,300	-	-	-
ロ) その他無形固定資産	52,265	-	52,265	-	-
(3) 投資その他の資産	1,345,147,987	1,277,604,295	67,543,692	-	-
イ) 出資金	5,700,000	4,336,000	1,364,000	-	-
ロ) 長期前払消費税	1,339,447,987	1,273,268,295	66,179,692	-	-
2. 流動資産	7,367,516,737	5,395,127,292	1,897,939,622	690,975,036	△ 616,525,213
(1) 現金預金	2,808,495,855	1,043,680,763	1,076,052,564	688,762,528	-
(2) 未収金	4,420,863,061	4,219,160,252	216,015,514	2,212,508	△ 16,525,213
(3) 貸倒引当金	△ 31,275,793	△ 29,521,770	△ 1,754,023	-	-
(4) 貯蔵品	169,433,614	161,808,047	7,625,567	-	-
(5) その他流動資産	-	-	600,000,000	-	△ 600,000,000
資産合計	40,687,839,673	34,073,275,634	4,989,379,316	2,241,709,936	△ 616,525,213

(単位 円)

項目\区分	病院事業合計	総合病院	精神医療センター	経営管理課	重複控除(※)
[負債の部]					
3. 固定負債	26,920,518,783	25,850,724,871	1,014,246,261	55,547,651	-
(1) 企業債	22,109,793,470	21,754,850,205	354,943,265	-	-
(2) 引当金	4,810,725,313	4,095,874,666	659,302,996	55,547,651	-
イ) 退職給付引当金	4,810,725,313	4,095,874,666	659,302,996	55,547,651	-
4. 流動負債	7,625,191,287	7,160,562,219	445,726,896	635,427,385	△ 616,525,213
(1) 企業債	2,773,345,874	2,679,795,335	93,550,539	-	-
(2) 未払金	3,881,603,444	3,635,100,287	240,357,527	6,145,630	-
イ) 医業未払金	2,870,369,376	2,734,041,597	130,182,149	6,145,630	-
ロ) 医業外未払金	5,563,278	4,287,900	1,275,378	-	-
ハ) その他未払金	1,005,670,790	896,770,790	108,900,000	-	-
(3) 前受金	2,359,368	2,359,368	-	-	-
(4) 引当金	864,074,189	749,961,502	102,425,187	11,687,500	-
イ) 賞与引当金	720,326,713	624,683,633	85,831,129	9,811,951	-
ロ) 法定福利費引当金	143,747,476	125,277,869	16,594,058	1,875,549	-
(5) 預り金	103,808,412	93,345,727	9,393,643	617,594,255	△ 616,525,213
イ) 預り諸税	101,578,723	91,161,056	9,348,625	1,069,042	-
ロ) その他預り金	229,689	184,671	45,018	616,525,213	△ 616,525,213
ハ) 預かり保証金	2,000,000	2,000,000	-	-	-
5. 繰延収益	1,946,385,219	1,140,233,116	806,152,103	-	-
(1) 長期前受金	4,931,320,727	3,229,346,936	1,701,973,791	-	-
(2) 収益化累計額	△ 2,990,842,508	△ 2,095,020,820	△ 895,821,688	-	-
(3) 建設仮勘定長期前受金	5,907,000	5,907,000	-	-	-
負債合計	36,492,095,289	34,151,520,206	2,266,125,260	690,975,036	△ 616,525,213

[資本の部]

6. 資本金	16,415,091,542	13,925,446,057	2,489,645,485	-	-
(1) 自己資本金	16,415,091,542	13,925,446,057	2,489,645,485	-	-
7. 剰余金	△ 12,219,347,158	△ 14,003,690,629	233,608,571	1,550,734,900	-
(1) 資本剰余金	6,157,627,139	3,593,814,249	1,013,077,990	1,550,734,900	-
イ) 受贈財産評価額	6,114,177,139	3,550,364,249	1,013,077,990	1,550,734,900	-
ロ) 寄附金	43,450,000	43,450,000	-	-	-
(2) 欠損金	18,376,974,297	17,597,504,878	779,469,419	-	-
イ) 当年度未処理欠損金	18,376,974,297	17,597,504,878	779,469,419	-	-
資本合計	4,195,744,384	△ 78,244,572	2,723,254,056	1,550,734,900	-
負債資本合計	40,687,839,673	34,073,275,634	4,989,379,316	2,241,709,936	△ 616,525,213

(※) 総合病院および精神医療センターの「未収金」、「その他流動資産」および「その他流動負債」ならびに経営管理課の「その他預り金」については、病院間における資金融通や病院の資金を経営管理課において一括運用していることなどによるものであり、同一会計内での資金移動となり、病院事業全体としては資産および負債とはならないため控除する。

9 令和6年度滋賀県病院事業キャッシュ・フロー計算書

(単位 円)

項目\区分	病院事業合計	総合病院	精神医療センター	経営管理課	重複控除(※)
1.業務活動によるキャッシュ・フロー					
当年度純利益	△ 1,899,986,349	△ 1,660,199,922	△ 239,786,427	-	-
減価償却費	1,844,403,058	1,668,608,602	175,794,456	-	-
資産減耗費	△ 843,439,000	△ 804,110,000	△ 39,329,000	-	-
資本費繰入収益	38,513,715	31,468,785	7,044,930	-	-
長期前払消費税償却	142,446,478	132,066,729	10,379,749	-	-
引当金の増減額	214,901,962	201,697,939	14,845,353	△ 1,641,330	-
長期前受金戻入額	△ 182,143,327	△ 119,029,587	△ 63,113,740	-	-
受取利息および受取配当金	△ 1,686,192	△ 1,215,328	△ 429,319	△ 41,545	-
支払利息	189,807,587	188,038,018	1,769,569	-	-
未収金の増減額	△ 771,634,596	△ 760,765,645	△ 11,464,460	595,509	-
未払金の増減額	817,254,460	818,682,547	△ 1,044,768	△ 383,319	-
たな卸資産の増減額	△ 40,625,698	△ 41,133,144	507,446	-	-
その他の流動資産増減額	-	300,000,000	-	-	△ 300,000,000
その他の流動負債増減額	13,228,100	11,589,179	630,818	△ 298,991,897	300,000,000
消費税等資本的収支調整額	7,258,462	6,863,925	394,537	-	-
小計	△ 471,701,340	△ 27,437,902	△ 143,800,856	△ 300,462,582	-
受取利息および受取配当金の受取額	1,686,192	1,215,328	429,319	41,545	-
支払利息の支払額	△ 192,600,586	△ 190,831,017	△ 1,769,569	-	-
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 662,615,734	△ 217,053,591	△ 145,141,106	△ 300,421,037	-
2.投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出	△ 3,982,437,783	△ 3,952,785,919	△ 29,651,864	-	-
国庫補助金等による収入	10,008,000	10,008,000	-	-	-
一般会計からの繰入金による収入	47,883,692	47,289,692	594,000	-	-
病院間の資金融通による資金の貸付による支出	-	△ 1,800,000,000	△ 600,000,000	-	2,400,000,000
病院間の資金融通による資金の回収による収入	-	2,100,000,000	750,000,000	-	△ 2,850,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,924,546,091	△ 3,595,488,227	120,942,136	-	△ 450,000,000
3.財務活動によるキャッシュ・フロー					
病院間の資金融通による資金の借入による収入	-	2,400,000,000	-	-	△ 2,400,000,000
病院間の資金融通による資金の返済による支出	-	△ 2,850,000,000	-	-	2,850,000,000
一般会計からの繰入金による収入	843,439,000	804,110,000	39,329,000	-	-
リース債務の返済による支出	△ 39,501,800	△ 39,501,800	-	-	-
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	3,834,800,000	3,718,700,000	116,100,000	-	-
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,168,543,039	△ 2,087,163,537	△ 81,379,502	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,470,194,161	1,946,144,663	74,049,498	-	450,000,000
資金増加額	△ 2,116,967,664	△ 1,866,397,155	49,850,528	△ 300,421,037	-
資金期首残高	4,925,463,519	2,910,077,918	1,026,202,036	989,183,565	-
資金期末残高	2,808,495,855	1,043,680,763	1,076,052,564	688,762,528	-

(※) 総合病院、精神医療センターおよび経営管理課の「その他の流動資産増減額」、「その他の流動負債増減額」、「病院間の資金融通による資金の貸付による支出」、「病院間の資金融通による資金の回収による収入」、「病院間の資金融通による資金の借入による収入」、「病院間の資金融通による資金の返済による支出」については、病院の資金を経営管理課において一括運用していることや病院間における資金融通によるものであり、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては資金の移動とはならないため控除する。

10 令和6年度一般会計負担金決算額

(単位 千円)

項目名	説明	決算額			
		総合病院	精神医療センター	経営管理課	合計
1 建設改良に要する経費	高度専門特殊医療を提供する拠点施設として必要な施設設備等の建設改良について繰り入れる。 ・建設改良費の2分の1相当額 ・企業償還金の2分の1相当額(高度医療機器・施設整備経費に係るものは除く) ・企業償還利息の2分の1相当額(高度医療機器・施設整備経費に係るものは3分の3相当額)	963,622	41,106		1,004,728
2 精神医療に要する経費	精神医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。		484,399		484,399
3 リハビリテーション医療に要する経費	リハビリテーション医療を実施していることについて、不採算部分相当額を繰り入れる。	103,241			103,241
4 小児医療に要する経費	小児医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。	757,623			757,623
5 救急医療の確保に要する経費	救急告示病院の指定を受け、心臓疾患、脳神経疾患に係る救急医療を実施していること(総合病院)、および精神科救急医療システムに参画し、急性期患者を受け入れていること(精神医療センター)について、不採算部分相当額を繰り入れる。	381,047	44,934		425,981
6 高度医療に要する経費	高度医療で採算をとることが困難なものの実施に要する経費について、所要額を繰り入れる。	828,675	3,585		832,260
7 院内保育所の運営に要する経費	病院職員を確保し安定した病院運営を図るため設置する院内保育所を運営していることについて、所要額を繰り入れる。	37,530			37,530
8 保健衛生行政事務に要する経費					
保健衛生行政事務に要する経費	県の保健衛生行政に協力している業務について、所要額を繰り入れる。	107,915	32,602		140,517
小児保健指導室運営経費	県の母子保健の充実・強化のため保健行政を実施していることについて、所要額を繰り入れる。	85,448			85,448
療育センター運営経費	児童福祉法に基づく知的障害児通園施設および肢体不自由児通園施設を運営していることについて、所要額を繰り入れる。	147,527			147,527

項目名	説明	決算額			
		総合病院	精神医療センター	経営管理課	合計
8 保健衛生行政事務に要する経費					
デイケア運営経費	デイケアおよび社会復帰、社会参加に係る相談と支援を行っていることについて、所要額を繰り入れる。		79,845		79,845
臨床研究センター運営経費	県民の健康確保のための医療に貢献する臨床研究を行っていることについて、所要額を繰り入れる。	78,601			78,601
経営管理課運営経費	政策医療に係る一般会計部門との連絡調整などを実施していることについて、所要額を繰り入れる。	5,905		108,434	114,339
9 経営基盤強化対策に要する経費					
研究研修に要する経費	医師および看護師の研究研修に要する経費の2分の1相当額を繰り入れる。	27,439	2,462		29,901
医師確保対策に要する経費	公立病院に勤務する医師の勤務環境の改善に要する経費を繰り入れる。	50,773			50,773
共済追加費用経費	恩給制度の給付財源に係る共済追加費用の負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	97,624	9,422		107,046
共済基礎年金拠出金公的負担に要する経費	病院事業の経営健全化に資するため、共済年金拠出金に係る公的負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	190,202	27,091		217,293
児童手当に要する経費	児童手当に要する経費のうち公費負担相当額について繰り入れる。	45,305	2,654		47,959
繰入金合計		3,908,477	728,100	108,434	4,745,011